

令和5年度事業計画

公徳学園

1. 基本方針

(1) 養護目標

当園の児童養護重点目標である『安全と自立』を図りながら、子どもたちが安心して生活できる環境を提供すると共に、将来自立できるように様々な援助を行って参ります。虐待ケースの増加に伴い精神的な療育が必要な児童が増えてきており、関係機関・心理療法士等と意見交換をしながら、全職員が児童の精神的安定を図ります。

(2) グループ養育目標

各グループにおいては夫々の独自性を生かし生活指導・余暇指導・学習指導に取り組み、縦割り・小集団の長所である年長児と年少児・幼児間の情緒的な相互作用（思いやり）やグループダイナズム（喜怒哀楽を皆で共有する）を生かしながらグループ運営を図ります。小規模グループは個別対応が特に必要な児童を対象としており、ユニットリーダーを含む専任職員が調理等日常生活を通じて、それぞれの子どもに応じた養育にあたります。

(3) 養育の重点

- ①全児童を対象に『援助計画』を作成し、ひとりひとりに合わせた養育目標を立て実践する。
- ②児童の家族再統合に向けて子ども家庭センターと協力しながら取り組む。
- ③虐待等により情緒的問題を有した児童に対しての心理療法プログラムを臨床心理士と処遇職員が連携を図りながら推し進める。
- ④中高生に自立に向けての職業指導プログラムを実践する。
- ⑤子どもが日々健康で暮らせるよう、体調管理・衛生面に十分配慮し、持病(アレルギー・アトピー・てんかん等)の有る児童については専門医に受診し、改善に努める。
- ⑥食事については季節感や行事食をとりいれながら栄養・変化に富んだ献立を組み、児童の発育を促す。
- ⑦児童の安全・情緒の安定を図るためにも環境整備を行う。整理整頓・各所清掃・適切な物品の取扱いが身に付くよう支援し児童の身辺自立を図る。
- ⑧子ども・子どもと職員がお互いを理解し、個性をひき出す機会となるよう、余暇活動を有効に活用する。
- ⑨園内行事の一部（キャンプ・クリスマス会・子どもの広場・創立記念パーティー）を自主活動委員会（中高生）が中心に計画・実行する事に依り、児童の自主性を育てる。
- ⑩卒園生へのアフターケアに取り組み、社会適応、職場定着を図る。

(4) 運営上の計画

①体制変更

近年の入所児減少に伴い令和4年度から定員を45名に変更した。また、今年度より、小規模グループを現状の2グループから4グループに増やし、残りを男女混合（建物は別）グループとする。現状から大きく体制が異なるため、試行錯誤の運営となる。

②リスクマネジメント（危機管理）の取り組み

職員が職務中に感じたヒヤリハットをその都度書き出し、職員会議で全職員が事例を共有する。現場の課題・問題点を明らかにした上で、対応策を講じ、継続的に改善・発展させていく。

③苦情解決・第三者委員活動

保護者・入所児童等との関わりの中で苦情と捉えられた事項を第三者委員に報告し、第三者の立場から意見・助言を受ける。それらを施設運営にフィードバックし、一層の処遇向上を図る。

④情報開示

財務状況及びサービス内容についての情報開示を東大阪市のホームページ等を通じて行う。

⑤職員の資質向上

職員の資質向上に力を注ぐ。

⑥防災意識の徹底

全職員に防災研修・訓練等を実施し防災意識を徹底する。

⑦職員間の連絡調整

文書・口答・ミーティング等あらゆる手段にて徹底する。

(5) 年間行事計画

下記の行事を実施する。(但し、コロナウイルス感染状況に依り延期又は中止有り)

4月	保育室健診 小学校交流会 幼稚園交流会 中学校交流会 誕生月会 防災機器点検・訓練	10月	保育室健診 誕生月会 東大阪市施設会合同運動会 防災機器点検・訓練 新家秋祭り参加
5月	子どもの日お祝い 保育室健診 誕生月会 保育室遠足 保育室歯科検診 実習村エンターション(前期)	11月	誕生月会 保育室健診 子どもの広場 創立記念パーティー 保育室歯科検診
6月	保育室園外保育 保育室健診 通院表彰式 誕生月会	12月	保育室健診 誕生月会 クリスマス会 もちつき 鐘つき
7月	保育室健診 誕生月会 新家夏祭り	1月	新年の集い 保育室健診 誕生月会
8月	お泊り会・中高生キャンプ 保育室健診 誕生月会 地藏盆 作品展 交歓ソフトボール大会	2月	節分豆まき ソフトボールクラブ耐寒登山 誕生月会 保育室健診 なわとび大会
9月	作品展表彰式 自主活動委員会 保育室健診 実習村エンターション(後期) 誕生月会 保育室園外保育	3月	ひなまつり 誕生月会 保育室健診 全体遠足 卒園卒業お祝い会 児童定期健康診断 縁日慰問

2. 地域福祉サービス

各市町村と委託契約し、子育て短期支援事業(ショートステイ)を行います。
レスパイトや 保護者の入院、出産等、地域の子どもを受入れます。
少子化や核家族化の進行・単身家庭の増加等に伴い、家庭や近隣社会における養育機能が低下してきており、地域住民のニーズに応えるため引き続き取り組みます。

3. 社会貢献事業

社会福祉法人の責務として社会貢献が求められており、施設を開放するイベント行事(子どもの広場)を催し、行政や学校、ボランティア団体・子どもの友人等を招待し地域交流を図ります。
地域活動として、定期的に学校や公園・周辺道路等の清掃活動を行なう地域清掃やボランティア活動等に取り組みます。
その他、小中学校のPTA 活動、地元青年会主催の秋祭り等にも積極的に参加します。

4. 施設整備計画

①施設整備

入所児の処遇向上・環境改善のために、別紙計画に基づき施設整備を実施する。
(緊急の修繕に関してはその都度対応)

②防災設備

防災器具・物品等の充実を図る。
防災器具に関しては業者に年2回の点検を依頼し、物品については国施設機能推進費を活用し、大規模災害に備えて防災用品・非常食等の充実を図る。

5. 職員研修及び連絡調整

(1) 職員研修

職員の資質向上のため全職員が研修に取り組みます。

①新任職員現任訓練

新任職員に対して各業務担当者による講義・各部署での実習を行い、業務全般・組織運営の理解を図る。

②園内研修会

施設独自の人權研修・処遇研修・OJT 研修・階層別研修・アウトリーチ研修等を実施する。

③関係機関が主催する研修会への派遣

大阪府・各子ども家庭センター・全社協・府社協・近養協・児童施設部会・河内会等が行う研修会に職員を派遣する。

④自己研修

自主的な研修の参加に対しても奨励する。参加者には、研修報告後に手当(自己研修奨励手当)を支給し、自己啓発を後押しする。

(2) 連絡調整

業務連絡調整と職員の資質向上のため次の通り行う。

①職員会議	月1回	各部署連絡調整、業務についての協議
②リーダー会議	週1回	リーダー間の連絡調整、業務についての協議
③職員朝礼	週1回	各部署連絡調整
④グループ会議	月1回	グループ内の連絡調整
⑤給食会議	月1回	給食業務についての連絡調整
⑥支援会議	随時	処遇内容・グループ運営について協議
⑦心理連絡会	随時	心理士と処遇職員との連絡調整
⑧ケース会議	随時	児童ケースについて協議 場合により家庭センター等関係機関職員同席

(3) 職員福利厚生

共済会の各種事業を紹介するほか、職員の集い(互助会)等を通じて職員間の親睦を図ります。誕生日祝金・正月一時金(年玉)も引き続き支給します。

6. その他継続する事業

今年度も次の事業を継続して行います。

- ①一時保護児の受け入れ～子ども家庭センターからの一時保護児童の受け入れ
- ②実習生の受け入れ
- ③職場体験(大阪府社会福祉協議会事業)の受け入れ
- ④ボランティアの受け入れ
- ⑤広報活動『学園だより』の発行～親・関係機関等に入所児・施設現況について知らせる。